名称　薩摩黒島灯台
位置
所在地　鹿児島県鹿児島郡三島村（黒島）
北緯　三〇―四九―五〇
東経　一二九―五七―三八
変更した事項　一時消灯及び灯質等変更中のところ復旧
変更年月日　令和七年八月六日

名称　対馬鼠島灯台
位置
所在地　長崎県対馬市（鼠島）
北緯　三四―一九―〇三
東経　一二九―一八―〇六
変更した事項　一時記事変更中のところ復旧
変更年月日　令和七年八月七日

名称　東京新海面処分場Ｄブロック灯浮標
位置
所在地　京浜港東京区（十五号地南信号所の南方約二・八キロメートル）
北緯　三五―三四―四九
東経　一三九―五〇―〇〇
変更年月日　令和七年八月八日
記事　一時撤去中のところ位置変更のうえ復旧

名称　東京新海面処分場Ｄブロック灯浮標
位置
所在地　京浜港東京区（十五号地南信号所の南方約三・七キロメートル）
北緯　三五―三五―一八
東経　一三九―五〇―一〇
変更した事項　京浜港東京区（十五号地南信号所の南方約三・八キロメートル）
北緯　三五―三四―四六
東経　一三九―四九―五三
変更年月日　令和七年八月八日
記事　一時撤去中のところ位置変更のうえ復旧

名称　東京新海面処分場Ｄブロック灯浮標
位置
所在地　京浜港東京区（十五号地南信号所の南方約三・一キロメートル）
北緯　三五―三五―〇七
東経　一三九―五〇―一八
変更した事項　京浜港東京区（十五号地南信号所の南方約四・〇キロメートル）
北緯　三五―三四―四二
東経　一三九―四九―四六
変更年月日　令和七年八月八日
記事　一時撤去中のところ位置変更のうえ復旧

名称　東京新海面処分場Ｄブロック灯浮標
位置
所在地　京浜港東京区（十五号地南信号所の南方約三・九キロメートル）
北緯　三五―三四―四六
東経　一三九―四九―四二
変更した事項　京浜港東京区（十五号地南信号所の南方約三・四キロメートル）
北緯　三五―三五―〇一
東経　一三九―五〇―二二
変更年月日　令和七年八月八日
記事　一時撤去中のところ位置変更のうえ復旧

名称　口曽根灯浮標
位置
所在地　奈留神鼻（長崎県五島市）の南方約六七〇メートル
北緯　三二―四七―三九
東経　一二八―五六―三〇
変更した事項　この灯台の上部に簡易な灯火（白色）が設置されている。
変更年月日　令和七年八月八日
記事　一時変更

名称　関門港響灘洋上風力発電Ｃ二施設灯
位置
所在地　関門港響新港区（響新港東一号防波堤西灯台の北方約四・三キロメートル）
北緯　三三―五九―三五
東経　一三〇―四六―三八
変更した事項　消灯
変更年月日　令和七年八月十二日
記事　一時変更

名称　豆酘灯台
位置
所在地　長崎県対馬市（豆酘埼）
北緯　三四―〇六―一五
東経　一二九―一〇―〇七
変更した事項　消灯
変更年月日　令和七年八月十二日
記事　一時変更

名称　豆酘埼ミョー瀬照射灯
位置
所在地　長崎県対馬市（豆酘埼灯台）
北緯　三四―〇六―一五
東経　一二九―一〇―〇七
変更した事項　消灯
変更年月日　令和七年八月十二日
記事　一時変更

名称　関門港響灘洋上風力発電Ｃ二施設灯
位置
所在地　関門港響新港区（響新港東一号防波堤西灯台の北方約四・三キロメートル）
北緯　三三―五九―三五
東経　一三〇―四六―三八
変更した事項　この灯台の上部に簡易な灯火（白色）が設置されている。
変更年月日　令和七年八月八日
記事　一時変更

名称　石垣港登野城第二防波堤灯台
位置
所在地　沖縄県石垣港（登野城第二防波堤外端）
北緯　二四―一九―五三
東経　一二四―〇九―四八
変更した事項　灯質　単せん赤光　毎三秒に一せん光
光度　実効光度二五カンデラ
高さ　地上から構造物の頂部まで五・五メートル
変更年月日　令和七年八月十四日

名称　仲間港南防波堤灯台
位置
所在地　沖縄県八重山郡竹富町（仲間港南防波堤外端）
北緯　二四―一六―一〇
東経　一二三―五三―〇五
変更した事項　灯質　単せん緑光　毎三秒に一せん光
高さ　地上から構造物の頂部まで五・四メートル
平均水面上から灯火まで七・六メートル
変更年月日　令和七年八月十五日

名称　東京湾中ノ瀬Ｃ灯標
位置
所在地　第二海堡灯台（千葉県富津市）の北方約一〇キロメートル
北緯　三五―二四―〇六
東経　一三九―四三―四六
変更した事項　光度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
記事　附属施設　レーダー反射器
変更年月日　令和七年八月十八日